

令和7年6月15日

静岡県下 各地区剣道連盟 会長 様  
同 剣道団体代表者（責任者）様

（一社）静岡県剣道連盟  
会長 二橋 高 弘

## 熱中症予防対策の徹底について（注意喚起）

日頃より県剣道連盟の事業・活動に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年も高温・多湿の状況下、救急搬送等の報道が増えつつあります。とりわけ「剣道」は屋内で道着や防具を装着した活動であり、不十分な風通しや体内に籠る熱量の影響により、「熱中症」が危ぶまれる活動のひとつとして上げられます。また、近年の団体活動下では、主催者や指導者の管理責任を問われることが多く見られ、環境の把握、発生予防と対策の徹底は当然の義務として扱われています。

つきましては、以下のことに充分留意されて剣道活動を行うようお願い申し上げます。

### 【 留 意 事 項 】

#### ア. 6/14 付・県剣連「医科学委員会」発信資料を熟読する

\*（添付資料あり 県剣連 HP の掲載も参考）

#### イ. 活動場所や時間帯の状況を把握する（空調設備有効利用）

\*（温度・湿度・通気・換気等、WBGT計値も参考）

#### ウ. 活動者の健康を把握する（活動前、活動中、活動後）

\*（声掛け、発汗量や顔色、自発の声や表情の変化）

#### エ. 活動内容（強度と時間）の配分をする

\*（継続時間・休息との適切なバランス）

#### オ. 医療グッズ・備品を常備する（応急処置）

\*（水分、スポーツ飲料、氷、保冷グッズ、体温計など）

#### カ. 緊急時の対応法の熟知と各連絡先を把握する（緊急処置）

\*（救急車手配、当番医、保護者等への連絡先など）

以上